一般社団法人 スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(SCO)」 資格取得の皆さまへ

(一社)スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 事務局

## スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(SCO)資格取得者の 「資格登録有効期間」及び「資格更新申請期間・手続き」等について(お知らせ)

SCO の皆さまにおかれましては、長引くコロナ禍の下、スポーツ活動もままならない中、どのような活動をされておられるでしょうか。

標記の資格更新申請期間・手続き等についてお知らせいたします。特に、<u>第1回SCO養成講習会を</u>受講された方は、資格登録有効期間が2023(令和5)年3月16日(木)までとなっておりますので、ご自身の活動・研修を通して、必要な単位(5単位以上)を積み上げられますようよろしくお願い申し上げます。

資格登録有効期間及び資格更新申請期間・手続き・登録料等については、「認定 SCO 資格制度規則 (略称)」(別紙資料 3-1 第5条等)において定めておりますのでご確認ください。

また、更新手続きに当たっては、申請用紙にて遺漏なきようよろしくお願い申し上げます。(「別紙資料 3-2」・「別紙資料 3-3」の更新申請様式 1・2 及び必要な証明資料の提出、参考記入例)

なお、具体的な資格登録有効期間及び資格更新申請期間は、「別紙資料 1」の通りです。

#### 提出方法

更新申請は、メール (別添「メール提出用ファイル」) または、FAX (「別紙資料 3-2・3-3」) にてお受付いたします。

ご不明な点がございましたら、当機構事務局(info@spo-com.org)までお問合せください。

追伸

#### 「スポコン広場」への協力について(お願い)

SCO 活動情報発信企画(通称:「スポコン広場」)も第4弾まで発信(当機構 HP 掲載中)され、軌道に乗ってまいりました。今後一層充実させるため、SCO の皆様からの積極的なお申し出をお待ちしております。是非、ご協力をお願いいたします。

ご登壇いただいた方には、資格更新の単位(1単位)として認めることとしていますので、是非、自 薦・他薦など検討され、当機構事務局まで、電話またはメールでご連絡くだるよう、お願いしたしま す。

なお、SCO活動情報発信企画(通称「スポコン広場」)掲載実績については、「別紙資料2」の通りです。



### (一社) スポーツ・コンプライアンス教育振興機構認定 SCO 資格取得者の資格登録有効期間及び資格更新申請期間について

- ○「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー (SCO)」資格制度規則(別紙参照)において、
  - ・資格登録有効期間は、「認定証発行日から4年間」
  - ・資格更新申請期間は、「原則、資格喪失期限の3か月前から資格喪失期限前日まで」と定めています。

したがって、各回の SCO 資格取得者の資格登録有効期間及び資格更新申請期間は、以下の通りとなります。

なお、年末年始休業期間、土曜日・日曜日・祝日もメールでの申請を受け付ける予定です。

SCO 養成講習会	資格登録有効期間	資格更新申請期間(予定)
第 1 回 SCO 養成講習会 資格取得者	2019 (令和1) 年3月17日 (日) ~ 2023 (令和5) 年3月16日 (木)	2022 (令和 4) 年 12 月 16 日 (金) ~ 2023 (令和 5) 年 3 月 15 日 (水)
第 2 回 SCO 養成講習会 資格取得者	2020 (令和 2) 年 3 月 1 日 (日) ~ 2024 (令和 6) 年 2 月 28 日 (水)	2023 (令和 5) 年 12 月 28 日 (木) ~ 2024 (令和 6) 年 2 月 27 日 (火)
第 3 回 SCO 養成講習会 資格取得者	2021(令和3)年2月28日(日) ~ 2025(令和7)年2月27日(木)	2024(令和6)年12月27日(金) ~ 2025(令和7)年2月26日(水)
第 4 回 SCO 養成講習会 資格取得者	2022 (令和 4) 年 5 月 9 日 (日) ~ 2026 (令和 8) 年 5 月 8 日 (金)	2026 (令和8) 年3月8日 (日) ~ 2026 (令和8) 年5月7日 (木)



## SCO 活動情報発信企画(通称「スポコン広場」) 掲載実績一覧

(敬称略)

	「現か中台
第1弾	山本 繁
	岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課 専任スーパーバイザー
	スポーツ・インテグリティ – スポーツは『文化』である –
	(ホームページ : <a href="http://www.spo-com.org/news/633/">http://www.spo-com.org/news/633/</a> )
第2弾	金澤 明彦
	株式会社ゴールドウイン
	CFE/ 公認不正検査士
	ブランド・プランナー
	企業で培った専門知識や経験を活かし、スポーツ界の不祥事をなくす活動を
	- スポーツ界への恩返し -
	(ホームページ : <a href="http://www.spo-com.org/news/756">http://www.spo-com.org/news/756</a> )
第3弾	薄井 知道
	八戸赤十字病院 整形外科部長
	実体験から語られる、スポーツ・コンプライアンス・オフィサーの重要性
	(ホームページ : <a href="http://www.spo-com.org/news/1047/">http://www.spo-com.org/news/1047/</a> )
第4弾	野田美智子
	熊本県キッズバスケットボール連盟 副会長
	社会人バスケットボールリーグ連盟 副会長
	バスケットボール協会 総務委員長
	子どもたちに夢を与えられる協会にするために -組織の改革とその歩み-
	(ホームページ : http://www.spo-com.org/news/1126/)



# (一社)スポーツ・コンプライアンス教育振興機構認定「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(SCO)」資格制度規則

(制度の目的と名称)

第1条 本機構は、スポーツ界のコンプライアンスの徹底を図り、スポーツの価値と力を守り育むため教育・啓発活動に寄与する人材を養成し、その名称を「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー」(英語表記 Sports Compliance Officer。略称 SCO)と称する。

#### (制度の運営)

第2条 本制度に係るSCO養成講習会(計画・実行、講習会テキスト編集、認定試験等)および資格認定審査、資格更新審査などについては、本機構の業務執行理事会と理事長指名の理事とで運営する。

#### (資格、審査、認定証交付)

第3条 スポーツ・コンプライアンスに関心のある18歳以上の者で、本機構が主催する「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー養成講習会」を受講し、認定試験において学習到達度が十分であると審査された場合に認定される。

また、同時に資格を証明するための「認定証」が交付される。

資格有効登録期間は、認定証発行日から4年間とする。

なお、認定証の紛失等による再発行については、再発行願い書の提出等による状況確認 後、行うものとする。

#### (登録)

第4条 前条に該当する者は、本機構が認定するSCOとして「登録台帳」に登録される。「登録台帳」は、当機構事務局において作成、保存する。

なお、初期登録料は、SCO養成講習会受講料のうちの審査・認定料に含まれる。

#### (資格の更新及び手続き)

第5条 SCOのスポーツ・コンプライアンスに関する活動を継続し、資質の維持・向上を図る ため、4年ごとに資格を更新するものとし、審査は本機構業務執行理事会と理事長指名の理 事とで行う。

資格更新を希望する者は、資格有効登録期間(認定証発行日から4年間)内に、下記の項目から合計5単位以上を取得したうえで、別途指定する申請期間内(原則、資格消失期限日の3か月前から消失期限前日まで)に、所定の申請書(別紙様式)を提出すること。

更新登録料は4年間で10,000円とする。

1	本機構主催「事例検討会(勉強会)」の受講	3単位
2	本機構主催「事例検討会(勉強会)」での発表	2 単位
3	各種「スポーツ・コンプライアンス研修会」等の受講	2 単位
4	各種「スポーツ・コンプライアンス研修会」等での講師	2 単位
(5)	スポーツ組織等の「スポーツ・コンプライアンス」等での委員活動	2 単位
6	スポーツ組織等でのスポーツ・コンプライアンス教育活動等報告	1 単位
7	スポーツ・コンプライアンスに関する論文等の発表	2 単位



なお、④~⑧については、別途様式にて報告するとともに、内容確認ができる資料を添付すること。

#### (資格更新の保留)

第6条 前条の審査により更新が不適格と判定された者は、資格喪失の日の翌日より資格更新の期間を1年間保留することができる。保留期間内に必要な更新単位を補充獲得したうえで、更新申請をすることにより、再審査を受けることができる。

なお、保留期間内に更新できない特別の事情がある者については、本機構業務執行理事会 において認めた場合に限って、保留期間を延長することができる。

#### (資格の喪失及び取消し)

- 第7条 次の理由により資格を喪失する。
  - ① 更新を申請しないとき
  - ② 資格を辞退したとき
  - ③ 死亡したとき

また、SCO資格取得者としてふさわしくないと判断される行為があった場合、本機構業務執行理事会の議を経て、資格を取り消すことができる。

#### (規則の改廃)

#### 第8条

本規則の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

#### <附則>

本規則は、2020年 7月28日より施行する。

なお、各条文の内容については、2019年1月に遡って適用するものとする。



#### 「スポーツ・コンプライアンス・オフィサー (SCO)」資格制度 規則第5条 (抜粋)

#### (資格の更新及び手続き)

資格更新を希望する者は、資格有効登録期間(認定証発行日から4年間)内に、<u>下記の項目から合計5単位以上を取得</u>したうえで、別途指定する申請期間内(原則、資格消失期限日の3か月前から消失期限前日まで)に、所定の申請書(別紙様式)を提出すること。

更新登録料は4年間で10,000円とする。

1	本機構主催「事例検討会(勉強会)」の受講	3単位
2	本機構主催「事例検討会(勉強会)」での発表	2 単位
3	各種「スポーツ・コンプライアンス研修会」等の受講	2 単位
4	各種「スポーツ・コンプライアンス研修会」等での講師	2 単位
(5)	スポーツ組織等の「スポーツ・コンプライアンス」等での委員活動	2 単位
6	スポーツ組織等でのスポーツ・コンプライアンス教育活動等報告	1 単位
7	スポーツ・コンプライアンスに関する論文等の発表	2 単位
8	その他、当機構の業務執行理事会が適当と認める活動等	1 単位

なお、4~8については、別途様式にて報告するとともに、内容確認ができる資料を添付すること。



別紙資料 3-2

## FAX: 03 - 3581 - 2210

(更新申請様式1 改訂版)

## (一社) スポーツ・コンプライアンス教育振興機構 認定 スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(SCO)資格更新申請書

\* 年号は西暦で記入してください。

* 規則第5条に則	って記入してください。		申請日	(西暦)	年	月	日
(ふりがな) 申請者氏名		性別 男 女	生年月日(西暦)		年	月	日
認定証番号		資格取	(得日		年	月	日
心化吐甘力		有効期限最終日			年	月	日
郵便番号 自宅住所	〒						
電話番号	自宅電話:	携帯電	活:				
ファックス メールアドレス	ファックス:						
	メールアドレス:						
主たる活動スポ	1.						
一ツ団体・組織							
	2.						

### 【単位取得·総括表】

(注) 資格更新には、5単位以上が必要です。 該当項目欄には、規則第5条に示された①~⑧の中から選択して、〇数字で記入してください。

該当項目欄には、規則第5条に示された①~⑧の中から選択して、〇数字で記入してくたさい。					
該当	実施等	単位数	内 容	提出物	審査委員及び
項目	年月日	甲型釵	(研修会等の名称等)	有 無	事務局使用欄
合	計単位数				



別紙資料 3-3

FAX: 03 - 3581 - 2210

(更新申請様式2 改訂版)

## スポーツ・コンプライアンス・オフィサー(SCO)資格更新申請書 活動内容「個別報告書」

申請者氏名	

- (注) <u>活動項目毎に、個別に報告書を提出してください</u>。 但し、当機構主催の活動項目①、②については、個別報告書は不要です。
- \* 該当する活動項目の口にチェックを入れ、以下の欄に必要事項を記入してください。 また、必要に応じて、内容確認ができる資料(開催要項など)を添付してください。(分量が多い場合は郵送してください。)

	また、必要に応して、内谷傩認かでさる資料(開惟要項など)を添付してくたさい。(分重か多い場合は郵达してくたさい。)
1.	活動項目
	<ul> <li>③ 各種「スポーツ・コンプライアンス研修会」の受講</li> <li>④ 各種「スポーツ・コンプライアンス研修会」等での講師</li> <li>⑤ スポーツ組織等の「スポーツ・コンプライアンス」等での委員活動</li> <li>⑥ スポーツ組織等でのスポーツ・コンプライアンス教育活動等報告</li> <li>⑦ スポーツ・コンプライアンスに関する論文等の発表</li> <li>⑧ その他、当機構の業務執行理事会が適当と認める活動等</li> </ul>
2.	(上の欄でチェックした活動項目の) 研修会等の名称、発表学会・機関紙 等の名称 等
3.	(上の欄でチェックした活動項目の) 講義等のテーマ、論文等のテーマ 組織・委員会等の名称、組織内の役割等
4.	活動·発表等の時期等 (いつ) 5. 活動·発表等の場所 (どこで) 6. 対象(だれに)
7.	内 容(どんなことを/どのように)
8.	活動の成果・今後の課題(手ごたえ、他者評価など含む)
	THE STATE OF THE STATE OF THE PART OF THE STATE OF THE ST
ı	

